

お客さま各位

北海道信用金庫

「キャッシュカードを封筒に入れて保管するよう指示し、その封筒をすり替える犯罪」
・「キャッシュカードを再発行するので、訪問した職員に手渡すよう指示される犯罪」
にご注意ください。

警察官や金融機関職員等が、暗証番号を聞き出すこと、キャッシュカードを封筒に入れるよう指示すること、キャッシュカードをお預かりすることはありません。

少しでも不審に思われた場合は、直ちに警察又は当金庫のお取引店にご相談ください。

詐欺被害の手口

警察官や金融機関職員を装った者から、

「あなたのキャッシュカードが悪用されている」、
「口座から不正に現金が引き出されている」、
「後ほど確認のため、自宅に伺う」という電話が入る。

その際に、言葉巧みにキャッシュカードの暗証番号を聞き出すことが多い！（要注意！！）

ケース①

自宅に来た者から、

「キャッシュカードが使われないよう封筒に入れ、印鑑を押して封印し、保管するよう」指示される。

（その際に、暗証番号を書いたメモを同封するよう指示されることもある）

お客さまが封印するための印鑑を取りに行った際に、別のカードが入っている封筒とすり替え、お客さまのキャッシュカードが詐取される。

お客さまは、すり替えられたことに気付かず、詐取されたキャッシュカードと暗証番号で、現金が引き出されてしまう。

ケース②

自宅に来た者から、

「キャッシュカードを再発行する必要があるので、カードを回収する」と指示される。

（その際に、家族分も含め、全てのキャッシュカードを預けるよう指示される場合もある）

数日後に再発行したカードを自宅へ届けると説明のうえ、お客さまのキャッシュカードが詐取される。

お客さまが、約束の日が到来しても再発行したキャッシュカードが届かないことを不審に思い金融機関に問合せしたところ、既に現金が引き出されてしまっている。